

専従者給与・従業員給与を支払っている方必見！

年末調整個別相談会

下記条件に当てはまる方は、1月20日(水)までに従業員の年末調整を行い、税務署に源泉所得税の申告、納付をする必要があります。
① 従業員がいる(パート、アルバイト含む)
② 青色専従者(家族従業員)がいる
③ 源泉所得税の納期特例に関する申請書を税務署に提出している
※ 税額が0円でも、納付書を税務署に提出する必要があります。
※ 納期の特例を申請していない事業所は1月12日(火)が納付期限です。

年末調整ついて不安がある、分からないことがある方、ご相談ください。

日時

令和9年
1月7日(木)・8日(金)・12日(火)・13日(水)・15日(金)
10：00～16：00（12：00～13:00を除く）
※相談時間は30分を目安とさせていただきます。

場所

小平商工会館
東京都小平市小川町2－1268
042-344-2311

申込

下記二次元コード又は申込書に必要事項をご記入いただきFAXにてお申込みください。

参加費

無料

持ち物

・賃金台帳または給与支給額がわかるもの
・令和7年および令和8年分の給与所得源泉徴収簿
・令和7年および令和8年分の扶養控除異動申告書
・各種控除証明書(生命保険・個人年金・介護保険・小規模企業共済)
・社会保険控除証明書(国民年金保険・国民年金基金保険料)
※商工会では個人情報保護の観点からマイナンバーをお取扱うことができません。
ご持参いただく書類にはマイナンバーの記載をせずにお持ちください。

令和8年分の年末調整においては、以下の改正が行われていますのでご注意ください。
・基礎控除の引上げ
・給与所得控除の最低保障額の引上げ
・扶養親族等の所得要件の改正
・年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の生命保険料控除特例の創設

【申込書】

事業所名	
お名前	
電話番号	
希望日	□1月7日　□1月8日　□1月12日　□1月13日　□1月15日 ※希望する日にちに☑をご記入ください
希望時間	□10：00　□10：30　□11：00　□11：30　□13：00　□13：30 □14：00　□14：30　□15：00　□15：30 ※希望する時間に☑をご記入ください

【問い合わせ先】担当:君和田　TEL:042-344-2311　FAX:042-343-0505